

様式B

福祉サービスを提供又は経営する者が評価機関の
構成員（会員等）の過半数を占めていないことの確認書

当法人は、現在、福祉サービスを提供又は経営する者が評価機関の構成員（会員等）の過半数を占めていないことから、「大阪府福祉サービス第三者評価機関認証要綱第3条第1項第3号」の規定に該当せず、「評価決定委員会」を設置していません。

今後、上記要綱に規定する「評価決定委員会」の設置が必要となる場合には、速やかに設置の措置を講じるとともに、上記要綱第9条の規定に基づき、福祉サービス第三者評価機関変更届を提出いたします。

福祉サービス第三者評価機関の認証申請を行うにあたり、上記内容を確認し、本書を提出いたします。

年 月 日

法 人 名 _____

代表者職・氏名 _____

会員等の組織の有無 ※有・無いずれかに○	() 有 ・ () 無
※会員等の組織を有する場合には、以下の内容を記載	
会員等の総数	
会員等の総数の内 福祉サービスを提供又は 経営する者の加入数	